

一般廃棄物処理業許可証

住 所 松戸市上本郷86番地

氏 名 株式会社イサカエンタープライズ
代表取締役 井坂 勝則 様

令和2年 2月13日付け申請のあった一般廃棄物処分業については、下記のとおり許可したので、松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則第13条第1項の規定により、許可証を交付します。

令和2年 4月 1日

松戸市長 本郷谷 健次



記

許可番号 第 51 号

許可期間 令和2年 4月 1日から令和4年 3月31日まで

- 事業の範囲
1. 許可業種 一般廃棄物処分業（中間処理）
 2. 取扱範囲 一般廃棄物（ごみ）
取り扱う一般廃棄物の種類・瓶・缶
・ペットボトル
・廃プラスチック
 3. 処理能力
(1)瓶・缶・ペットボトル・廃プラスチックの選別・圧縮施設
(北松戸エコプラントⅠ) 62.7t/日
(2)瓶・缶・ペットボトル・廃プラスチックの選別・圧縮・破碎施設
(北松戸エコプラントⅡ) 96.0t/日
 4. 設置場所
(1)千葉県松戸市上本郷押堀85番1、85番3、86番1
(2)千葉県松戸市上本郷押堀90番1、90番3、91番1

許可条件 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「松戸市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」を遵守すること。